

西東京市告示第83号

令和3年西東京市告示第111号の全部改正について

令和7年4月1日

西東京市長 池澤隆史

下記のとおり令和3年西東京市告示第111号の全部を改正する。

記

西東京市建築基準法施行細則（平成29年西東京市規則第7号）第15条第1項並びに第21条第1項第1号及び第2号の規定により、建築工事施工計画報告書又は完了検査申請書若しくは中間検査申請書に添付する書類をそれぞれ次のように定める。

鉄筋工事及びコンクリート施工計画報告書													
コンクリート使用材料及び施工													
基礎の種類		☐ 直接基礎 { ☐ ベタ基礎 ☐ 布基礎 ☐ 独立基礎 } ☐ くい基礎 { ☐ 場所打ち鉄筋コンクリート杭 ☐ 既製杭 (PHC杭、SC杭、鋼管杭、その他 ()) }											
コンクリート確認項目	施工	使用工法			基準	☐ JASS5(年版) ☐ その他()							
		使用部位	杭	基礎	階～階	階～階	階～階	階～階	階～階	階～階			
		設計基準強度											
		打設方法											
		使用工法						軽量()種	モルタル	グラウト			
		使用部位	階～階	階～階	階～階	階～階	階～階						
		設計基準強度											
		打設方法											
	試験・検査計画	品質管理責任者 氏名					工事監理者 又は係員氏名		常駐 非常駐				
		検査担当者(工事施工者) 氏名											
		検査項目	打込前	☐ 試練 ☐ 散水 ☐ 配筋 ☐ かぶり厚さ						常・非			
			打込中	☐ テストピース採取 ☐ 打込速度・順序 ☐ 締固め						常・非			
			打込後	☐ 養生方法 ☐ 養生温度 ☐ 打込欠陥						常・非			
		エア・スランプ試験等の代行業者名				登録番号 採 号							
		供試体の養生場所・管理者											
構造体コンクリート試験機関名				Fc36N/mm ² 以下の場合 Fc36N/mm ² 超の場合				都登録第 号 都登録第 号					
鉄筋使用材料及び施工													
使用鉄筋	種別	SD295		SD345		SD390		SD490		その他()			
	使用径	D ～D		D ～D		D ～D		D ～D		D ～			
鉄筋確認項目	施工	継手種類		圧接継手		機械式継手		溶接継手		重ね継手(その他)			
		使用箇所											
		継手工法名(溶接材料)											
		継手施工会社(優良圧接業者)											
				A級	その他	SA, A級	その他	A級	その他				
		技量確認・施工前試験											
		冷間直角カッターの使用											
	試験・検査計画	外観検査(%)											
		引張試験(箇所/ロット)											
		超音波探傷・測定検査 (箇所/ロット又は%)											
		引張試験併用											
		引張試験機関名										都登録第 号	
		非破壊検査機関名										都登録第 号	
	外観検査実施者				工事監理者・工事施工者/検査機関 検査者		検査者		資格		都登録第 号		
	鉄筋コンクリート工事 重点管理項目												

[illegible]

鉄 骨 工 事 施 工 計 画 報 告 書													
工 事 名 称							建築工事施工 計画報告書		年 月 日 第 号				
鉄 骨 加 工 工 場	名 称												
	所 在 地								代表者氏名				
	大 臣 認 定		認定番号				グレード				認定年月日 有効期限		
使 用 鋼 材	鋼 材 種 別 (最大板厚) (mm)		柱			梁			その他				
			SS ()			SS ()			ダイアフラム				
			SN ()			SN ()			()				
			STKR ()			その他 () ()			ベースプレート ()				
接 合 部 の 概 要	主 要 部 材 形 状	柱	☐ 鋼管 (角形、円形) ☐ H形鋼 ☐ その他 ()		柱 梁 の 接 合 方 式	☐ ブラケットタイプ ☐ ノンブラケットタイプ			柱 脚 形 式	☐ 埋込柱脚 ☐ 根巻き柱脚 ☐ 露出柱脚			
		梁	☐ H形鋼 ☐ その他			☐ 通しダイアフラム ☐ 柱通し (内・外ダイアフラム) ☐ 梁通し ☐ その他 (大臣認定等)							
	部 位 別 接 合 方 法		部位	鋼材			接合方法						
			柱－柱	() － () () － ()			☐ 溶接接合 (☐ 工場 ☐ 現場) ☐ 高力ボルト接合 (☐ 摩擦 ☐ 引張)						
			柱－梁	() － () () － ()			☐ 溶接接合 (☐ 工場 ☐ 現場) ☐ 高力ボルト接合 (☐ 摩擦 ☐ 引張)						
			梁－梁	() － () () － ()			☐ 溶接接合 (☐ 工場 ☐ 現場) ☐ 高力ボルト接合 (☐ 摩擦 ☐ 引張)						

(注意) 1 工事監理者及び工事施工者は、本報告書の記載内容が設計図書等と整合しているか十分確認して記入すること。

2 鉄骨加工工場を複数使用する場合は、工場ごとに作成すること

溶 接 工 事											
工場溶接（完全溶込み溶接部）					工事現場溶接（完全溶込み溶接部）						
☐ 被覆アーク溶接 ☐ ガスシールドアーク溶接 ☐ サブマージアーク溶接 ☐ その他（ ）					☐ 被覆アーク溶接 ☐ ガスシールドアーク溶接 ☐ サブマージアーク溶接 ☐ その他（ ）						
鋼材の切断の方法											
開 先 の 形 状		別添図 のとおり			開先の仕上方法						
エンドタブの種類と 主な使用部位		☐ 鋼製タブ									
		☐ フラックスタブ（セラミックス フラックス）									
種 類	使用部位		鋼 種	最大板厚	種別	溶接材料等		作業姿勢			
工 場 溶 接	完全溶込み			mm				F	V H O		
								F	V H O		
								F	V H O		
								F	V H O		
	すみ肉							F	V H O		
								F	V H O		
	受入検査	溶 接 管 理 技 術 者		所属		氏名		資格			
		溶 接 検 査 責 任 者		所属		氏名		資格			
		受入検査	検 査 機 関 名				都登録 第 号 CIW 番号				
			検 査 員		氏名		資格				
検 査 率			□外観検査 % □超音波探傷検査 % □内質検査 %								
検 査 内 容											
種 類	使用部位		鋼 種	最大板厚	種別	溶接材料等		作業姿勢			
工 事 現 場 溶 接	完全溶込み			mm				F	V H O		
								F	V H O		
								F	V H O		
								F	V H O		
	すみ肉							F	V H O		
								F	V H O		
	受入検査	溶 接 管 理 技 術 者		所属		氏名		資格			
		検 査 機 関 名				都登録 第 号 CIW 番号					
		検 査 員		氏名		資格					
		検 査 率		□外観検査 % □超音波探傷検査 % □内質検査 %							
検 査 内 容											
重点 管理 内容											

高力ボルト接合工事

高力ボルト接合工事施工者名称：

施工管理責任者	所属	氏名	資格
高力ボルトの タイプ	☐ トルシア形高力ボルト	☐ 高力六角ボルト	☐ 溶融亜鉛めっき高力ボルト ☐ その他()
高力ボルト 認定番号		JIS B 1186	
接合方法	☐ 摩擦接合 ☐ 引張接合	☐ 摩擦接合 ☐ 引張接合	☐ 摩擦接合 ☐ 引張接合
摩擦係数	0.45()	0.45()	0.40()
摩擦面の表面処理	母材() スプライスPL() フィラーPL()	母材() スプライスPL() フィラーPL()	母材() スプライスPL() フィラーPL()
ボルトの締付方法	☐ トルクコントロール法	☐ トルクコントロール法 ☐ ナット回転法	☐ ナット回転法
締付機器	一次締： 二次締：	一次締： 二次締：	一次締： 二次締：
すべり係数試験 (リン酸塩処理摩擦面)	☐ 有 1 試験体：□標準試験片 □工事現場継手に準ずる □工事現場継手と同一 2 摩擦面：□自然放置() □化学処理() □ショットブラスト □省略：照合用標本との比較による目視確認		
軸力導入試験 (トルシア型高力ボルト)	☐ 有 □省略：()		
重点管理内容			

試験・検査の計画

試 験 ・ 検 査 等 の 項 目		鉄骨加工業者	工事施工者	検査機関	工事監理者	試 験 ・ 検 査 等 の 項 目		鉄骨加工業者	工事施工者	検査機関	工事監理者
工場製作	1 鉄骨加工工場の決定					工事現場施工	1 工事現場施工計画書				
	2 製作要領書						2 建方検査				
	3 工作図						3 高力ボルトの検査				
	4 使用材料（鋼材・ボルト等）						3-1 摩擦接合面検査				
	5 現寸検査						3-2 軸力導入試験				
	6 組立検査（開先形状等）						3-3 締付け後検査				
	7 寸法精度検査						4 溶接部の検査				
	8 溶接部の検査						4-1 外観検査				
	8-1 外観検査						4-2 超音波探傷検査				
	8-2 超音波探傷検査						4-3 内質検査 ※				
8-3 内質検査 ※					5 その他（ ）						
9 その他（ ）											

自主検査(○) = 鉄骨加工工場が、社内検査を実施する項目について○印をつける。

承認(○) = 工事施工者・工事監理者が鉄骨加工工場の自主的な検査に任せ、事後報告を一括して行えば良いとした項目に○印をつける。

立会い(□) = 工事施工者・工事監理者が鉄骨加工工場の自主的な検査に任せ、事後報告を一括して行えば良いとした上で、確認のために一部サンプルの立会検査を行う項目に□印をつける。

受入れ検査(△)＝ 工事施工者・工事監理者が、自ら又は第三者機関に代行させて検査を実施する項目に△印をつける。

※ 高さが45mを超える建築物で溶接する鋼材の板厚が25mm以上の部分又は高さが45m以下の建築物で溶接する鋼材の板厚が40mmを超える部分において、鉄骨造等の工事に関する東京都取扱要綱により内質検査を必要とする場合は、受入検査として実施すること。

工 事 監 理 状 況 報 告 書	
工事監理者	資格番号： 級建築士 第 号 氏名：
工事監理組織（各担当分野 及び 担当者名）	
工事監理に関する重点項目	
検査等における工事監理者からの主な指示・指摘事項 及び それらの対応方法	
監理者総合所見	

鉄筋工事施工結果報告書										
鉄筋継手の試験・検査結果報告										
平12建告第1463号（令第73条第2項） 関係										
NO.	鉄筋継手の部位	工法名	継手の 施工業者名	鉄筋の 種別	鉄筋の径	試験・ 検査方法	試験・検査機関名 （都登録番号）	試験・検査 期間	不適格 箇所 ^{注3}	合否 判定
	地中梁、階柱～階梁 その他（ ）			SD ～ SD	D ～ D			．． ～ ．．	有・無	合・否
	地中梁、階柱～階梁 その他（ ）			SD ～ SD	D ～ D			．． ～ ．．	有・無	合・否
	地中梁、階柱～階梁 その他（ ）			SD ～ SD	D ～ D			．． ～ ．．	有・無	合・否
	地中梁、階柱～階梁 その他（ ）			SD ～ SD	D ～ D			．． ～ ．．	有・無	合・否
	地中梁、階柱～階梁 その他（ ）			SD ～ SD	D ～ D			．． ～ ．．	有・無	合・否
	地中梁、階柱～階梁 その他（ ）			SD ～ SD	D ～ D			．． ～ ．．	有・無	合・否
《不適格箇所の詳細》（不適格と判断された NO.、部位、内容、対応方法とその結果 等を記入）										
試験確認欄 （合計）	継手箇所数（箇所）		試験回数（回）		（公財）東京都防災・建築まちづくり センターでの試験回数（回／％）		超音波探傷・測定検査 （箇所／ロット又は％）			
	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施		
					／	／	／	／		
(注意) 1 試験・検査機関で行った結果を対象として記入すること。 2 鉄筋継手の部位、工法（圧接継手、溶接継手、機械式継手）及び試験・検査方法ごとに記入すること。 3 不適格箇所があった場合は、その内容の詳細を《不適格箇所の詳細》欄に記入すること。										

コンクリート工事施工結果報告書											
コンクリートの試験結果報告											
昭56建告第1102号（令第74条）、昭46建告第110号（令第76条） 関係											
NO.	打込み箇所	打込み期間	Fc (N/mm ²)	Fq (N/mm ²)	供試体 養生方法	判定強度 ^{注4} (令第74条)	判定強度 ^{注5} (令第76条)	試験機関名 （都登録番号）	試験期間	不適格 箇所 ^{注3}	合否 判定
	杭・耐圧盤・地中梁 階立上り～階床	．． ～ ．．							．． ～ ．．	有・無	合・否
	杭・耐圧盤・地中梁 階立上り～階床	．． ～ ．．							．． ～ ．．	有・無	合・否
	杭・耐圧盤・地中梁 階立上り～階床	．． ～ ．．							．． ～ ．．	有・無	合・否
	杭・耐圧盤・地中梁 階立上り～階床	．． ～ ．．							．． ～ ．．	有・無	合・否
	杭・耐圧盤・地中梁 階立上り～階床	．． ～ ．．							．． ～ ．．	有・無	合・否
	杭・耐圧盤・地中梁 階立上り～階床	．． ～ ．．							．． ～ ．．	有・無	合・否
《不適格箇所の詳細》（不適格と判断された NO.、部位、内容、対応方法とその結果 等を記入）											
試験確認欄 （合計）	打込容積（m ³ ）		試験回数（回）		（公財）東京都防災・建築まちづくり センターでの試験回数（回／％）						
	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施			
								／	／		
(注意) 1 試験機関で行った結果を対象として記入すること。 2 打込み箇所ごとに、試験結果の合否判定を記入すること。 3 不適格箇所があった場合は、その内容の詳細を《不適格箇所の詳細》欄に記入すること。 4 判定強度(令第74条) 構造体コンクリート(現場水中養生、現場封かん養生、コア又は標準養生試験体)の判定基準強度を記入すること。 5 判定強度(令第76条) 型わく及び支柱の取りはずし確認用(現場水中養生又は現場封かん養生試験体)の判定基準強度を記入すること。											

基礎・鉄筋コンクリート造部分等の確認項目

確認項目		確認内容 欄中の※は法令規定事項である重要確認項目を示す。		工事施工者	工事監理者
				確認方法 ^注	確認方法 ^注
① 全体	共通	※ 令3章8節	a) 柱、はり、壁、スラブの位置の確認		
		※ 令79	b) かぶり厚さの確保		
		※ 法37	c) 鉄筋の材質(JIS規格)の確認		
		※ 法37	d) コンクリートの材質(JIS規格)の確認		
② 地盤・基礎	支持地盤 (試験ぐい(試)と本ぐい(本)それぞれについて、記載する。)	※ 令38 令93 告1113	a) 支持地盤の位置、種類、地耐力等の確認		
			b) ぐいの支持地盤の位置、種類の確認(載荷試験を含む)	試本	試本
	ぐい、地盤改良等の種類、配筋等(試験ぐい(試)と本ぐい(本)それぞれについて、記載する。)	※ 令38 令73 告1347 告1113	c) 場所打ちぐいの材料、工法、長さ、径、位置、ぐい頭処理、継手、主筋径・数、かぶり、偏心による補強等の確認	試本	試本
			d) PCぐいの材料、工法、長さ、径、位置、ぐい頭処理、継手、偏心による補強等の確認	試本	試本
			e) 鋼管ぐいの材料、工法、長さ、径、位置、ぐい頭処理、継手、偏心による補強等の確認	試本	試本
			f) 連続地中壁の材料、工法、長さ、径、位置、接合、補強鋼材、偏心による補強等の確認		
			g) 評価工法等のぐいの材料、工法、長さ、径、位置、ぐい頭処理、継手、主筋径・数、かぶり、偏心による補強等の確認	試本	試本
			h) ぐい施工中の水の状況	試本	試本
			i) 偏心の状況(施工誤差許容値内、補強の要否、変更手続否・要・済)		
			j) 地盤改良の材料、工法、径、長さ、位置、耐力等の確認		
			k) 地盤アンカーの方向、材料、工法、耐力等の確認		
			l) フーチングの種類、部材寸法、主筋の径、本数、位置、ピッチ、定着等の確認(参考：配筋指針「基礎」等)		
	基礎の種類、配筋	※ 令38 令73 告1347	m) ベタ基礎の種類、部材寸法、主筋の径、本数、位置、ピッチ、定着等の確認(参考：配筋指針「基礎」等)		
			n) 連続基礎の種類、部材寸法、主筋の径、本数、位置、ピッチ、定着等の確認(参考：配筋指針「基礎」等)		
			o) 独立基礎の種類、部材寸法、主筋の径、本数、位置、ピッチ、定着等の確認(参考：配筋指針「基礎」等)		
	地中ばり	※ 令38 令73 令78 告1347	p) 地中ばりの断面寸法、主筋径、本数、位置、定着方法、継手(位置、長さ)、あばら筋の位置、径、間隔、形状、偏心による補強、貫通孔の位置及び補強(評定品の仕様確認)等の確認(参考：配筋指針「基礎」等)		
	マスコンクリート	※ 令74 令75	q) 打設計画、コンクリートの温度、気温、養生、コンクリートの状態の確認、補修等(参考：JASS5「鉄筋間隔・あきの最小寸法」等)		
	柱脚	※ 令66 告1456	r) 露出型柱脚 アンカーボルトの配置、定着長さ、形状、断面積、ナットの戻り止め、ベースプレートの板厚、孔径、縁端距離等		
			s) 根巻き型 根巻き部分の高さ、RC柱主筋の本数、形状、帯筋		
			t) 埋込み型 埋込み部分の深さ、隅柱等の補強筋、鉄骨のかぶり厚さ		
③ 柱	一般階主筋	※ 令77	a) 柱寸法、主筋の径、本数、配置(方向)、偏心による補強等の確認(参考：配筋指針「基礎ばり」等)		
		※ 令77	b) 2段筋の位置(間隔)の確認(参考：JASS5「鉄筋間隔・あきの最小寸法」等)		
	最上階主筋	※ 令73	c) 柱頭鉄筋の止まり高さ、主筋の出隅のフックの確認、最上階の主筋のほりに対する定着確認(参考：配筋指針「柱頭(最上階)の配筋」等)		
	最下階主筋	※ 令73	d) 最下階の主筋の基礎に対する定着確認(参考：配筋指針「柱脚(最下階)の配筋」等)		

	定着・継手	※	令73	e) 主筋の継手位置及び長さの確認(参考：JASS5「柱筋の継手の位置及び定着」等) f) 柱筋出隅部の鉄筋端部のフック確認		
		※	令3章8節	g) 打増しの大きさによる配筋補強確認(参考：配筋指針「柱・梁の打増しコンクリート補強筋」等)		
	帯筋	※	令77	h) 鉄筋径、間隔、本数(副帯筋共)及び形状の確認(参考：配筋指針「帯筋、副帯筋の一般形状」等)		
		※	令77	i) 主筋絞り部、折曲げ部の帯筋補強の確認(参考：配筋指針「柱筋の絞り位置と絞り方」等)		
		※	令77	j) 仕口部分の帯筋の配置確認(参考：配筋指針「帯筋の配筋間隔について」等)		
		※	令77	k) 第1帯筋と柱頭の拘束帯筋の位置確認(参考：配筋指針「帯筋の配筋間隔について」等)		
		※	令73 令77	l) 帯筋のフック又は溶接の形状、結束の確認(参考：配筋指針「帯筋の一般形状」等)		
④ はり	はり主筋	※	令78	a) はり断面寸法、はり主筋の径、本数及び位置の確認		
		※	令78	b) 中吊り筋の間隔の確保、長さ確認(参考：JASS5「鉄筋の間隔・あきの最小寸法」及び配筋指針「はり端部・中央部の配筋」等)		
	定着・継手	※	令73 令78	c) はり筋の定着長さ、位置確認(参考：JASS5「はり筋の定着」、RC規準「仕口への定着」等)		
		※	令73 令78	d) 重ね継手の位置と長さ確認(参考：JASS5「梁筋の継手の位置」「鉄筋の重ね継手の長さ」等)		
		※	令73 令78	e) はり筋出隅部の鉄筋端部のフック確認		
	打増し、貫通孔補強	※	令3章8節	f) 打増しの補強方法が適切か、貫通孔の位置及び補強の確認(評定品の仕様確認)(参考：配筋指針「柱・梁の打増しコンクリート補強筋」「はりの貫通孔補強」等)		
	あばら筋	※	令78	g) あばら筋の径、本数(副あばら筋共)とピッチの確認		
		※	令78	h) あばら筋のフック形状、結束の確認(参考：配筋指針「あばら筋の形状」等)		
	片持ちばり	※	令73 令78	i) 片持ちばり主筋の定着、あばら筋位置確認(参考：配筋指針「片持ちばりの配筋」等)		
	小ばり	※	令73 令78	j) 小ばり配筋の位置と定着確認(参考：配筋指針「小ばりの端部・中央部の配筋」「定着」等)		
⑤ スラブ	スラブ筋	※	令77の2	a) スラブ厚さの支持条件、寸法、鉄筋のピッチと径の確認		
		※	令77の2	b) 主筋配置(短辺・長辺とベント配筋)の確認(参考：配筋指針「床スラブ」等)		
	定着、重ね継手	※	令73 令77の2	c) 定着と長さ与方法(はり定着、隣接スラブ、段差スラブ定着)		
		※	令73 令77の2	d) 片持スラブの定着と上端筋位置確保(先端壁有無)(参考：配筋指針「片持スラブ」等)		
		※	令73 令77の2	e) 継手の位置と長さ(参考：配筋指針「床スラブ継手位置」等)		
	補強筋等			f) 床スラブの出入隅部の補強(参考：配筋指針「床スラブに関するその他の事項」等)		
		※	令3章8節	g) 開口部補強配筋確認(参考：RC規準等)		
		※	令3章8節	h) 階段部配筋と補強筋確認(参考：配筋指針「階段」等)		
⑥ 壁	壁筋	※	令78の2	a) 壁厚、鉄筋の径、ピッチ、位置(土圧壁主筋・階段受け筋)の確認		
	定着・重ね継手	※	令73 令78の2	b) 定着確認(はり、柱、スラブ、壁定着)(参考：JASS5及び配筋指針「壁筋の定着」等)		
		※	令73 令78の2	c) 重ね継手の位置と長さの確認(参考：JASS5及び配筋指針「壁筋の継手の位置」等)		
	補強筋等	※	令78の2	d) 開口補強配筋確認(参考：配筋指針「壁開口補強」等)		
		※	令3章8節	e) スリット(完全、部分)の位置、形状及び配筋確認(参考：構造規定「スリットの配置及び詳細」等)		
⑦ その他	設備配管等			a) 設備配管(CD管等)の配置確認		
	ガス圧接継手	※	令73 告1463	b) 圧接部の長さ及び膨らみの直径、圧接面のずれ、鉄筋中心軸の偏心量の確認		
		※	令73	c) 圧接部の検査(引張試験、超音波探傷試験等)の検査箇所、検査率、合格率等の確認(参考：JASS5「ガス圧接継手」等)		
	特殊鉄筋継手			d) 認定、評定工法の仕様及び継手性能の確認		

		※	告1463	e) 認定、評定品以外の場合のモルタル、グラウト材又はトルク確認		
型枠及び既存打設部分状況確認	※	令37 令79	f) 型枠及び支柱の締付け、清掃状況確認(参考：JASS5「型枠の検査」等)			
	※	令37 令79 告1372	g) ジャンカ処理、型枠等木片撤去補修確認(参考：JASS5「不具合とその修理方法の例」等)			
	※	令3章8節	h) 基礎、柱、はり、床板、壁の躯体寸法の確認			
	※	令76	i) 型枠支柱存置期間の確認			
	※	令75 令76	j) コンクリート打設後の養生(参考：JASS5「養生」等)			
	※	令72 令74	k) コンクリートの調合及び圧縮強度の確認(参考：JASS5「養生」等)			
EXP. Jの確認	※	令36の4	l) 位置及び間隔の確認			
PCaの品質・強度確認等	※	令3章6節	m) コンクリートの調合及び圧縮強度の確認(参考：JASS5等) n) 鉄筋の配筋確認 o) かぶり厚さ等の確認(告示1372号) p) 寸法精度の確認 q) 接合及び緊結の確認等 r) 製品検査結果(寸法精度、打ち込み欠陥等) s) 建方後の部材についての構造上支障のあるひび割れ等の欠陥の有無			
プレストレストコンクリートの定着及び材料等の確認	※	令80の2等	t) プレストレストコンクリートの定着方法の確認、圧着面のモルタル強度等(告示1320号) u) プレストレストコンクリートの緊張材料強度の確認(告示1320号) v) プレストレスト導入時のPC強度の確認 w) プレストレスト導入張力の確認			
屋根ふき材等の緊結の確認	※	令39 告109 告771	x) 屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の構造方法の確認 y) 特定天井の構造方法の確認 z) 特定天井の腐食、腐朽、劣化等に関する確認(有効なさび止め、防腐その他の劣化防止のための措置等)			
建築設備の構造強度の確認	※	令129の2の3 告1388 告1389	aa) 昇降機の構造方法 ab) 昇降機以外の建築設備の構造方法 ac) 屋上水槽等(法第20条第1項第1号～第3号に掲げる建築物に設けるものに限る。)			

(注意) 確認方法

A：工事現場で目視又は計測機器により直接確認したもの

B：報告書により確認したもの

C：工場等で検査機器を用いて計測試験し、その結果を工事監理者又は工事施工者が確認したもの

D：第三者機関等が検査機器を用いて計測試験し、その結果を工事監理者又は工事施工者が確認したもの

E：工事監理者(構造担当：会社名 氏名)が直接確認したもの

工事監理者及び工事施工者が、AからEまでの確認方法を参考に記入する。また、配筋工事等の重要項目については、工事監理組織欄に構造担当者が記載されている場合で、その構造担当者が直接確認したものについては「+E」(記入例 A+E、B+E、B+C+E)と記入する。

(日本産業規格A列4番)

鉄 骨 工 事 施 工 結 果 報 告 書

鉄 骨 工 場 加 工	名 称													
	所 在 地								代表者氏名					
	認 定 番 号 種 別 有 効 期 限		認定番号		種別				有効期限					
	溶 接 管 理 技 術 者		氏名		資 格									
使 用 鋼 材	鋼 材 種 別 (最大板厚) (mm)		柱				梁				その他			
			SS ()				SS ()				ダイヤフラム ()			
			SM ()				SM ()							
			SN ()				SN ()				ベースプレート ()			
			STKR ()				その他 () ()				()			
		その他 () ()												
工 場 溶 接														
溶 接 部 の 受 入 検 査	受入検査機関名		都登録 第 号 CIW認定番号 第 号											
	受入検査機関の 検査員		氏名 資 格											
	検 査 項 目	すみ肉	☐ 外観検査(VT)											
		完全溶込み	☐ 外観検査(VT) : ☐ 表面欠陥検査 ☐ 溶接部の寸法 ☐ 外観形状 ☐ その他 () ☐ 超音波探傷検査(UT)											
	ロ ッ ト 構 成		☐ 各節ごと ☐ 製作部位(柱梁仕口接合部、柱接合部、その他)ごと ☐ ロットの大きさ300個以下 ☐ ロットの大きさ()個以下											
	抜取り方法		☐ JASS6の方法 ☐ ロットごと一律()% ☐ ロットごと一律()個 ☐ その他											
	指 定 事 項	すみ肉	初回抜取り率 VT()%以上 ロット許容不良率 VT()%以下											
		完全溶込み	初回抜取り率 VT()%以上 UT()%以上 ロット許容不良率 VT()%以下 UT()%以下											
	検 査 結 果	検査対象 箇所数		初回抜取り検査						追加検査		最終検査結果		
				検査ロット数		不良ロット数		合 否		検査ロット数		不良ロット数		再検査
		VT	UT	VT	UT	VT	UT	VT	UT	VT	UT	VT	UT	合 否
不良箇所 の内容														
不良箇所 処理内容														
入 熱 ・ パ ス 間 温 度 管 理 状 況	管 理 方 法	溶接材料												
		パス間温度管理値												
		入熱量管理値												
		手順管理方法												
	結 果	パス間温度												
		入熱量												
手順管理														
内 質 検 査 ※	検 査 方 法		☐ 硬さ試験 ☐ 不可逆性の示温塗料塗布 ☐ その他											
	ロ ッ ト 構 成		☐ 各節ごと ☐ 製作部位(柱梁仕口接合部、柱接合部、その他)ごと ☐ ロットの大きさ300個以下 ☐ ロットの大きさ()個以下											
	抜 取 り 方 法		☐ ロットごと一律()% ☐ ロットごと一律()個 ☐ その他											
	結果の判定及び処置													
接 合 高 力 ボ ル ト	すべり係数試験		結果の判定及び処置 : ☐ 合 ☐ 否											
	すべり耐力試験		結果の判定及び処置 : ☐ 合 ☐ 否											
		軸 力 導 入 試 験		結果の判定及び処置 : ☐ 合 ☐ 否										

※ 高さが45mを超える建築物で溶接する鋼材の板厚が25mm以上の部分又は高さが45m以下の建築物で溶接する鋼材の板厚が40mmを超える部分において、鉄骨造等の工事に関する東京都取扱要綱により内質検査を必要とする場合に実施した受入検査

工 事 現 場 溶 接														
溶 接 管 理 技 術 者			会社名		氏 名		資 格							
溶 接 部 の 受 入 検 査	受入検査機関名		都登録 第 号 CIW認定番号 第 号											
	受入検査受託検査 機関の検査員		氏 名		資 格									
	検 査 項 目	すみ肉	☐ 外観検査(VT)											
		完全溶込み	☐ 外観検査(VT)： ☐ 表面欠陥検査 ☐ 溶接部の寸法 ☐ 外観形状 ☐ その他 () ☐ 超音波探傷検査(UT)											
	ロ ッ ト 構 成		☐ 各節ごと ☐ 製作部位(柱梁仕口接合部、柱接合部、その他)ごと ☐ ロットの大きさ300個以下 ☐ ロットの大きさ(個)以下											
	抜取り方法		☐ JASS6の方法 ☐ ロットごと一律()% ☐ ロットごと一律()個 ☐ その他											
	指 定 事 項	すみ肉	初回抜取り率 VT()%以上 ロット許容不良率 VT()%以下											
		完全溶込み	初回抜取り率 VT()%以上 UT()%以上 ロット許容不良率 VT()%以下 UT()%以下											
	検 査 結 果	検査対象 箇所数		初回抜取り検査						追加検査		最終検査結果		
				検査ロット数		不良ロット数		合 否		検査ロット数		不良ロット数		再検査
VT		UT	VT	UT	VT	UT	VT	UT	VT	UT	VT	UT	合 否	
不良箇所の 内容														
不良箇所の 処理内容														
入熱・パス間温度管理状況	管 理 方 法	溶接材料												
		パス間温度管理値												
		入熱量管理値												
		手順管理方法												
	結 果 管 理	パス間温度												
		入熱量												
手順管理														
内 質 検 査 ※	検 査 方 法		☐ 硬さ試験 ☐ 不可逆性の示温塗料塗布 ☐ その他											
	ロ ッ ト 構 成		☐ 各節ごと ☐ 製作部位(柱梁仕口接合部、柱接合部、その他)ごと ☐ ロットの大きさ300個以下 ☐ ロットの大きさ(個)以下											
	抜 取 り 方 法		☐ ロットごと一律()% ☐ ロットごと一律()個 ☐ その他											
	結果の判定及び処置													

※ 高さが45mを超える建築物で溶接する鋼材の板厚が25mm以上の部分又は高さが45m以下の建築物で溶接する鋼材の板厚が40mmを超える部分において、鉄骨造等の工事に係る東京都取扱要綱により内質検査を必要とする場合に実施した受入検査

確 認 項 目		確認内容 欄中の※は法令規定事項である重要確認項目を示す。		溶接管理 技術者	第三者検査 機関	工事施工者	工事監理者	備 考
				注1 確認方法	注1 確認方法	注1 確認方法	注1 確認方法	
②く ⑥は加工工場における作業に対する確認事項	①加工工場の選定 注2	※	規則1条の3	建築物の規模等認定の条件に見合った生産能力の有無、溶接部の受入検査率の確認				
	②鋼材の規格品質確認	※	法37	a) 鋼材、高力ボルトセットの規格品質の確認				
		※	令67	b) 溶接材料の規格と鋼材の組み合わせの適否				
	③組立精度の確認		令67 告1464	開先角度、ルート面、ルートギャップ、食違い等組み立て時の鉄骨の精度				
	④製品検査1 (鉄骨部材の寸法精度測定)			鉄骨部材の寸法精度(参考：JASS6付則6鉄骨精度検査基準)				
	⑤高力ボルト接合部の処理	※	令67 告1464	高力ボルト接合部の摩擦接合面の処理、ボルト孔の径ピッチ・縁端距離等				
	⑥製品検査2 (溶接接合部の検査)	※	令67 告1464	外観検査及び超音波探傷検査の結果確認 (参考：JASS6付則6鉄骨精度検査基準UT基準)注6				
II 現 場 確 認 事 項	1 全体	①加工工場の 類別	※	規則1条の3	表示板又は認定書による加工工場の類別グレード確認			
		②指定建築材料の品質規格確認	※	法37	a) 鋼材等の品質規格証明書と現物の照合			
			※	令67 告1464	b) 溶接材料の規格と鋼材の組み合わせの適否			
		③部材の配置	※	令69 令3章8節	柱、はり、ブレース、床版等の配置(確認図書との照合)			
		④部材の寸法・形状	※	令3章8節	柱、はり、ブレース、ダイアフラム、床版等の寸法・形状(確認図書との照合)			
		⑤建て方精度			架構の建て方精度(参考：JASS6付則6鉄骨精度検査基準)			
		⑥圧縮材	※	令65	圧縮材の有効細長比の確認			
		⑦柱の防火被覆	※	令70	一の柱のみの火熱による耐力の低下に関する確認			
	2 溶接接合部	①工場溶接部分の外観・形状・寸法 注3	※	令92 98	a) 溶接継ぎ目の種類(突合せ溶接・すみ肉溶接)			
			※	令67 告1464	b) ダイアフラムとフランジのずれ			
			※	令67 告1464	c) 突合せ継手の食違い			
			※	令67 告1464	d) アンダーカット			
			※	令67 告1464	e) われ			
					f) その他の溶接部の外観・形状(参考：JASS6付則6鉄骨精度検査基準)			
		②工事現場溶接部分の組立精度 注4		令67 告1464	開先角度、ルート面、ルートギャップ、食違い等組み立て時の鉄骨の精度			
		③工事現場溶接部分の製品検査		令67 告1464	外観検査及び超音波探傷検査結果(参考：JASS6付則6鉄骨精度検査基準、UT基準)注6			
		④工事現場溶接部の外観・形状	※	令3章8節	a) 工事現場溶接部の部位(確認図書との照合)			
			※	令92 98	b) 溶接継ぎ目の種類(突合せ溶接・すみ肉溶接)			
			※	令67 告1464	c) ダイアフラムとフランジのずれ			
			※	令67 告1464	d) 突合せ継手の食違い			

注 5	3 高力ボルト		※	令67 告1464	e) アンダーカット						
			※	令67 告1464	f) われ・内部欠陥等						
					g) その他の溶接部の外観形状 (参考：JASS6付則6鉄骨精度 検査基準)						
	① トルシア形 高力ボルト		※	令92の 2 告1464	a) 工事現場受入検査(トルク係 数値確認導入張力確認試験) 実施状況及び保管状況の確認						
			※	令67 令92の 2 告1464	b) ボルトの本数、スプライス 数、摩擦接合面の確認						
			※	令67 令68 告1464	c) ボルトの径、孔径、中心距 離、縁端距離の確認						
			※	令92の 2	d) 締付け状態の確認(肌すき・ ピンテール破断・マーキング の状態の確認)						
		② 高力六角ボ ルト(溶融 亜鉛めっき ボルト)		※	令92の 2 告1464 告2466	a) 締め付け機器の調整、工事現 場受入検査(導入張力確認試 験)の実施状況の確認					
				※	令67 令92の 2 告1464	b) ボルトの本数、スプライス 数、摩擦接合面の確認					
				※	令67 令68 告1464	c) ボルトの径、孔径、中心距 離、縁端距離の確認					
				※	令92の 2	d) 締付け状態の確認(肌すきの 有無・マーキングの状態の確 認)					
	4 ブレース接合部			令 3 章 8 節	ブレース接合部の形式・板厚・ 材質・補剛材等の確認						
	5 柱の 脚部 の構 造方 法	共 通		令66	柱脚接合工法と仕様の確認(確 認図書との照合)						
		①露出形式 在来工法	※	令66 告1456	a) アンカーボルトの材質・径・ 本数とナットの高さの確認						
			※	令66 告1456	b) アンカーボルトの均等な配置 の確認						
			※	令66 告1456	c) 座金の使用、ナットの戻り止 め措置の確認						
			※	令66 告1456	d) アンカーボルトの定着長さの 確認						
			※	令66 告1456	e) 柱の最下端の断面積に対する アンカーボルト全断面積の割 合の確認						
			※	令66 告1456	f) ベースプレートの厚さの確認						
			※	令66 告1456	g) アンカーボルトの径・孔径・ 縁端距離の確認						
					h) アンカーボルトの締め付け状 況の確認						
		②露出形式 既製品	※	令66 告1456	評定内容に適合しているかの確 認						
		③根巻き形式	※	令66 告1456	a) 根巻き部分の高さの確認						
			※	令66 告1456	b) 根巻き部分の立ち上がり主筋 の本数及びその頂部のかぎ状 架構の確認						
			※	令66 告1456	c) 立ち上がり主筋の定着長さ (根巻き部分・基礎)の確認						
			※	令66 告1456	d) 根巻き部分の帯筋(令77②③)						
					e) スタッドボルトの径・本数・ 配置・溶接状況の確認						
		④埋込み形式	※	令66 告1456	a) 柱の埋込長さの確認						
			※	令66 告1456	b) 側柱・隅柱のU字型補強筋等 による補強の確認						
			※	令66 告1456	c) 埋込部分の鉄骨のかぶり厚さ の確認						
					d) スタッドボルトの径・本数・ 配置・溶接状況の確認						
		6 床スラブ接合部		※	令 3 章 8 節 令80の 2	a) 床構造の形式 (合成スラブ・)					
			※	令 3 章 8 節	b) シャーコネクター(頭付きス タッド等)の施工状況・検査 結果の確認						

	7 帳壁等の接合部		緊結金物の取り付け状況の確認					
--	-----------	--	----------------	--	--	--	--	--

(注意)

1 確認の方法

A：工事現場で目視又は検査機器により確認したもの

B：報告書により確認したもの

C：工場等で検査機器を用いて計測試験し、その結果を工事監理者又は工事施工者が確認したもの

D：第三者機関等が検査機器を用いて計測試験し、その結果を工事監理者又は工事施工者が確認したもの

E：工事監理者(構造担当：会社名 氏名)が直接確認したもの

工事監理者及び工事施工者がAからEまでの確認方法を参考に記入する。また、配筋工事等の重要項目については、工事監理組織図に記載されている構造担当者が直接確認したものは、「+E」(記入例 A+E、B+E、C+E)と記入する。

2 鉄骨加工工場については、規則第 1 条の 3 に基づく大臣認定制度がある。図書省略をしない場合は、大臣認定工場の指定はない。

3 当該工事の構造耐力上主要な部分のうち、工場で溶接された部分

4 当該工事で構造耐力上主要な部分の接合に工事現場溶接を用いる場合のみ記入する。以下の③及び④も同様

5 当該工事で構造耐力上主要な部分の接合に用いる高力ボルト等を選択して記入する。

6 UT基準：日本建築学会「鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査基準」

(日本産業規格A列 4 番)

木 工 事 施 工 結 果 報 告 書							
使 用 材 料 (木 材)							
木材 (軸組工法等) ―	部位	樹種	材料	区分/等級	変更の有無	適・否	
	土台		目視等級区分製材 機械等級区分製材 ()構成集成材	甲種・乙種 / 1級・2級・3級 E() E() - F()	有・無	適・否	
	柱① ()		目視等級区分製材 機械等級区分製材 化粧ばり構造用集成柱 ()構成集成材	甲種・乙種 / 1級・2級・3級 E() E() - F()	有・無	適・否	
	柱② ()		目視等級区分製材 機械等級区分製材 化粧ばり構造用集成柱 ()構成集成材	甲種・乙種 / 1級・2級・3級 E() E() - F()	有・無	適・否	
	柱③ ()		目視等級区分製材 機械等級区分製材 化粧ばり構造用集成柱 ()構成集成材	甲種・乙種 / 1級・2級・3級 E() E() - F()	有・無	適・否	
	横架材① ()		目視等級区分製材 機械等級区分製材 ()構成集成材	甲種・乙種 / 1級・2級・3級 E() E() - F()	有・無	適・否	
	横架材② ()		目視等級区分製材 機械等級区分製材 ()構成集成材	甲種・乙種 / 1級・2級・3級 E() E() - F()	有・無	適・否	
	横架材③ ()		目視等級区分製材 機械等級区分製材 ()構成集成材	甲種・乙種 / 1級・2級・3級 E() E() - F()	有・無	適・否	
	その他① ()		目視等級区分製材 機械等級区分製材 ()構成集成材	甲種・乙種 / 1級・2級・3級 E() E() - F()	有・無	適・否	
	その他② ()		目視等級区分製材 機械等級区分製材 ()構成集成材	甲種・乙種 / 1級・2級・3級 E() E() - F()	有・無	適・否	
	その他③ ()		目視等級区分製材 機械等級区分製材 ()構成集成材	甲種・乙種 / 1級・2級・3級 E() E() - F()	有・無	適・否	
	面材① ()		()合板 A種・B種 構造用単板積層材	1級・2級 / 特類・1類・2類 ()E / 特級・1級・2級 ()V - ()H / ()B	有・無	適・否	
	面材② ()		()合板 A種・B種 構造用単板積層材	1級・2級 / 特類・1類・2類 ()E / 特級・1級・2級 ()V - ()H / ()B	有・無	適・否	
	使用材料に関する所見						
※「材料」の目視等級区分製材、機械等級区分製材、化粧ばり構造用集成柱は該当するものを○で囲む。 ※「材料」の構成集成材の()内には、「同一等級」、「対称異等級」、「特定対称異等級」、「非対称異等級」等の区分を記入する。 ※「材料」の合板の()内には、「普通」、「コンクリート型枠用」、「構造用」、「化粧ばり構造用」、「天然木化粧」、「特殊加工化粧」等の種類を記入する。 ※「区分/等級」は、該当するものを○で囲み、()内には強度等級等を記入する。							
木材 (枠組壁工法等) ―	部位	樹種	材料	区分/等級	寸法型式	変更の有無	適・否
			目視等級区分製材 機械等級区分製材 ()構成集成材	甲種 / 特級・1級・2級・3級 乙種 / コンストラクション・スタンダード・ユーティリティ たて枠用たて継ぎ材 MSR等級 / ()Fb - ()E E() - F()		有・無	適・否
			目視等級区分製材 機械等級区分製材 ()構成集成材	甲種 / 特級・1級・2級・3級 乙種 / コンストラクション・スタンダード・ユーティリティ たて枠用たて継ぎ材 MSR等級 / ()Fb - ()E E() - F()		有・無	適・否
			目視等級区分製材 機械等級区分製材 ()構成集成材	甲種 / 特級・1級・2級・3級 乙種 / コンストラクション・スタンダード・ユーティリティ たて枠用たて継ぎ材 MSR等級 / ()Fb - ()E E() - F()		有・無	適・否
			目視等級区分製材 機械等級区分製材 ()構成集成材	甲種 / 特級・1級・2級・3級 乙種 / コンストラクション・スタンダード・ユーティリティ たて枠用たて継ぎ材 MSR等級 / ()Fb - ()E E() - F()		有・無	適・否
			目視等級区分製材 機械等級区分製材 ()構成集成材	甲種 / 特級・1級・2級・3級 乙種 / コンストラクション・スタンダード・ユーティリティ たて枠用たて継ぎ材 MSR等級 / ()Fb - ()E E() - F()		有・無	適・否
	面材		()合板 A種・B種 構造用単板積層材	1級・2級 / 特類・1類・2類 ()E / 特級・1級・2級 ()V - ()H / ()B		有・無	適・否
	使用材料に関する所見						
※「樹種」には、①DFir-L、②Hem-Tam、③Hem-Fir、④SPF/Spruce-Pine-Fir、⑤W Cedar、⑥SYP、⑦JSⅠ、⑧JSⅡ、⑨JSⅢの別を番号で記入する。 ※「材料」の目視等級区分製材、機械等級区分製材は該当するものを○で囲む。 ※「区分/等級」は、該当するものを○で囲み、()内にはMSR級を記入する。 ※「寸法型式」には、104、106、203、204、205、206、208、210、212、304、306、404、405、406、408の別を記入する。 (注意) 1 「変更の有無」は、確認図書からの変更の有無を記入し、“あり”の場合は、使用材料に関する所見欄にその内容のほか法適合の状況や見解を記入し所定の手続きを行う。 2 丸太組構法、CLTパネル工法の場合は、主要木材一覧を別途作成する。							

使 用 材 料 （金 物）						
接合金物の種類と規格	Zマーク金物名又は認定番号	規格・製品名	部位	Zマーク金物名又は認定番号	規格・製品名	部位
	ホールダウン金物		柱・梁・その他	かすがい		柱・梁・その他
	柱脚金物		柱・梁・その他	手違いかすがい		柱・梁・その他
	短ざく金物		柱・梁・その他	筋かいプレート		柱・梁・その他
	ひら金物		柱・梁・その他			
	かね折り金物		柱・梁・その他			
	ひねり金物		柱・梁・その他			
	折曲げ金物		柱・梁・その他			
	くら金物		柱・梁・その他			
	かど金物		柱・梁・その他			
	山形プレート		柱・梁・その他	確認図書からの変更の有無		
	羽子板ボルト		柱・梁・その他			
	羽子板パイプ		柱・梁・その他			
	火打金物		柱・梁・その他			
	アンカーボルト		柱・梁・その他			
木 造 確 認 項 目 報 告						
確認項目		確認内容	工事施工者	工事監理者		
			確認方法	確認方法		
1 全体・共通事項	法37	a) 木材の材質（JAS規格等）の確認				
	法37, 令42	b) 鋼材（アンカーボルト等）の材質、形状、寸法、配置、定着、緊結状況の確認				
	令49	c) 防腐及び防蟻措置の確認				
	令3章8節	d) 柱、横架材、筋かい、土台等の位置の確認				
	令3章8節	e) 木材の樹種、区分、等級、形状、寸法の確認				
	令3章8節	f) 金物の種類、規格、品質、形状、寸法、緊結方法・緊結状況の確認				
	令3章8節	g) 釘の種類、長さの確認				
2 在来工法・木造大断面	令41	a) 構造耐力上主要な部分の木材の、節、腐れ、繊維の傾斜、丸身等の確認				
	令42, 28告690	b) 土台と基礎の緊結方法（ホールダウン金物の品質、形状、寸法、位置）の確認 土台を設けない場合は、柱と基礎の緊結方法、足固め、だば継ぎの確認				
	令43	c) 柱の欠込み部及び通し柱に代わる管柱の補強の確認				
	令44	d) 横架材に構造耐力上支障のある欠込みの無いことの確認				
	令45	e) 筋かい等の欠込み部の補強の確認				
	令46, 28告691	f) 火打ち材の設置状況、剛床の確認				
	令46	g) 小屋組の形状、寸法、緊結方法の確認				
	令46	h) 小屋組の火打ち材、振れ止めの設置状況等の確認				
	令46, 28告691	i) 床根太、床梁、胴差との取り付け及び床下地の取り付けの確認				
	令46, 56告1100	j) 構造用合板の緊結に使用するくぎの種類、ピッチ等の確認				
	令47, 12告1460	k) 柱（通し柱、管柱）と横架材（梁、桁）の緊結方法（Zマーク表示金物等の仕様）の確認				
	令47, 12告1460	l) 筋かいの緊結方法（Zマーク表示金物等の仕様）の確認				
	令47, 12告1460	m) 柱（通し柱、管柱）と土台との緊結方法（Zマーク表示金物等の仕様）の確認				
	令3章8節	n) 柱（通し柱、管柱）、間柱、横架材（梁、桁）、土台、筋かい、耐力壁（構造用合板）、床下地、屋根地材の種類、品質、形状、寸法、位置の確認				
3 枠組壁工法	平成13年告示第1540号、第1541号	a) 構造耐力上必要な部分に使用する枠組材の品質、寸法及び配置の確認				
		b) 構造耐力上必要な部分に使用する床材、壁材及び屋根下地材の品質及び寸法の確認				
		c) 構造耐力上必要な部分に使用する釘及びネジの品質及び寸法の確認				
		d) 土台、床根太、端根太及び側根太の品質、寸法及び配置の確認				
		e) 床の各部材相互及び床の枠組と土台又は頭つなぎとの緊結の確認				
		f) 壁の各部材相互及び壁と床、頭つなぎ又はまぐさ受けとの緊結の確認				
		g) 小屋組各部材相互及び小屋組の部材と頭つなぎ又は屋根下地との緊結の確認				
4 混構造		a) 木造部分と木造以外（ 造）部分の間の取り付けの確認（取付方法： ）				
（注意）確認方法 A：工事現場で目視又は検査機器により確認したもの B：報告により確認したもの C：工場等で検査機器を用いて計測試験し、その結果を工事監理者又は工事施工者が確認したもの D：第三者機関等が検査機器を用いて計測試験し、その結果を工事監理者又は工事施工者が確認したもの E：工事監理者（ 構造担当： 氏名 ）が直接確認したもの 工事監理者及び工事施工者がAからEまでの確認方法を参考に記入する。また、配筋工事等の重要項目については、工事監理組織図に記載されている構造担当者が直接確認したものは、「+E」（記入例 A+E、B+E、C+E）と記入する。						

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。